

2. 重点事業

①24時間体制の「育児相談コールセンター」の設置

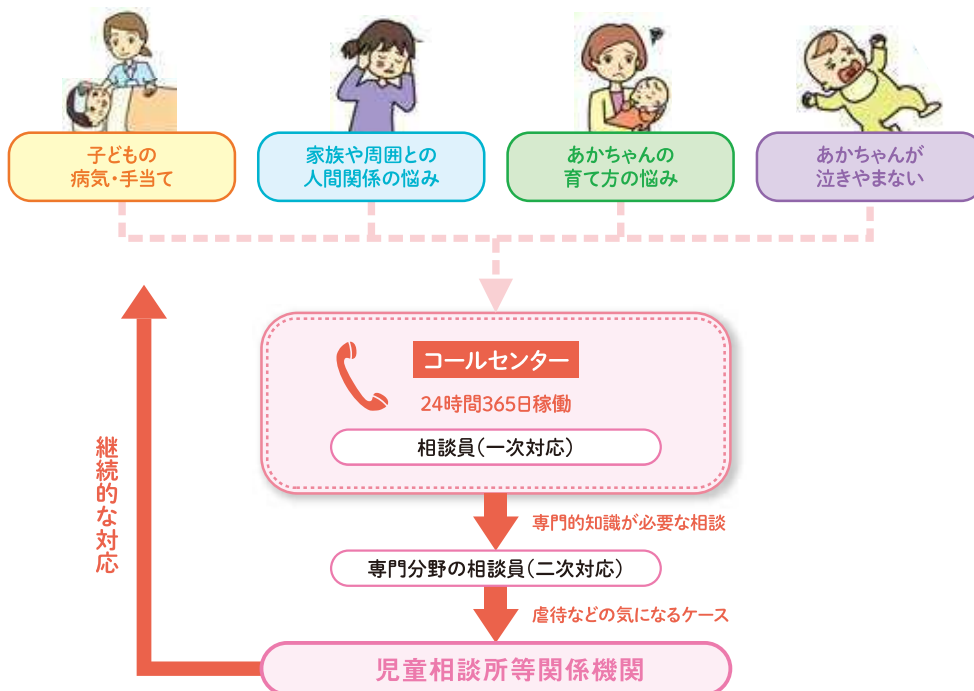
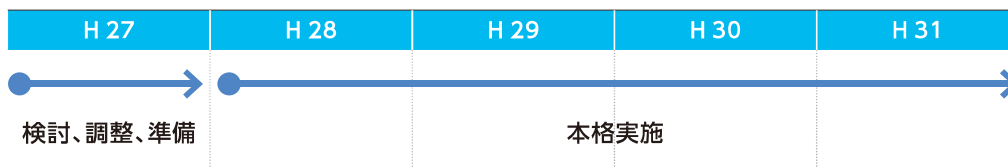
事業概要

育児についての悩みは誰もが抱えているものです。育児不安を抱える保護者に対して、いつでも相談できる24時間体制のサポートを行うコールセンターを設置します。

「子育てに自信がなくて疲れてしまう」「子どもが泣きやまない」など、子育てに関する悩み、子どもに関する相談などに、相談員が応じます。相談内容によって、継続的な支援が必要なケースや、児童虐待などの気になるケースの相談は、児童相談所などの関係機関と連携し、継続的に対応します。

子育ての不安を軽減でき、子育てに対する自信を取り戻すことが期待できます。

実施スケジュール



②ふれあい子育て教室の開催

事業概要

乳幼児期は、心と体の発達が著しい時期で、大事な五感（見る・聞く・触れる・嗅ぐ・味わう）を育むことがとても大切です。

たとえば、小さな積み木を手のひらにのせたときの感触、形や重さ、ときにはなめて味を確かめたり、積み木と積み木をぶつけて音を楽しんだり。そして高く積んで「できた～」「やった～」と笑顔になります。こうしてしっかり五感を使って楽しい・うれしいなどの心地よい感覚を、心と体でたくさん感じる事が、子どもの発達にはとても大切です。しかし、近年は核家族化の進行により、育児方法の伝承が危なくなったり、社会のデジタル化により遊びが変化したり、子育て方法が多様化し、子育てが難しい時代になっています。

そこで、1歳を迎えた誕生月の子どもとその保護者を対象とし、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てポイント」を親子で楽しみながら学ぶ教室（講話・親子遊び・グループワーク）を実施します。親としてのかかわり方や、遊び方などを知り、スマートフォンなどの媒体を使った遊びではなく、ふれあいや、言葉をかけることの大切さを感じ、家庭で無理なく実践できる子育ての方法を学ぶことができます。

実施スケジュール

H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
●————→		————→●		
検討、調整、準備		教室実施		



③0～2歳児の受入枠の拡大と 幼児教育・保育環境の向上

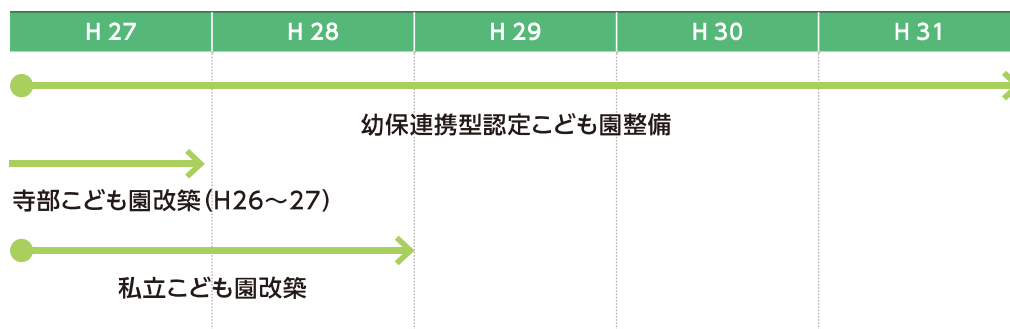
事業概要

こども園の整備や私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行などにより、保育ニーズの高い0～2歳児の受入枠を拡大し、働きながら子育てしやすい環境を整備し、待機児童の解消につなげます。

寺部こども園や私立こども園の改築により、受入枠を拡大するとともに、合わせて幼児教育・保育環境の向上を図ります。

計画最終年度である平成31年度に向けて、教育・保育提供区域ごとに目標事業量を設定し、その確保に努めます。

実施スケジュール



取組内容

	区 域	内 容	施設数
平成28年	挙母	こども園の増改築	1
		こども園分園の整備	1
		小規模保育事業	1
		事業所内保育事業	1
	高橋	こども園の増改築	1
		幼保連携型認定こども園	1
猿投	幼保連携型認定こども園	2	
平成29年	挙母	幼保連携型認定こども園	2
		小規模保育事業	2
	高橋	こども園の増改築	1
	上郷	幼保連携型認定こども園	1
	高岡	幼稚園認可こども園の保育所認可への切替	1
	松平	こども園の定員見直し	1

④ いじめ防止体制の整備

事業概要

豊田市いじめ防止基本方針に基づき、総合的かつ効果的ないじめ対策を推進するため、学校、教育委員会、家庭、関係機関などの幅広い連携を図るとともに、いじめの防止、早期発見、適切な対処など、目的に応じた組織を設置し、各種の取組を実施します。

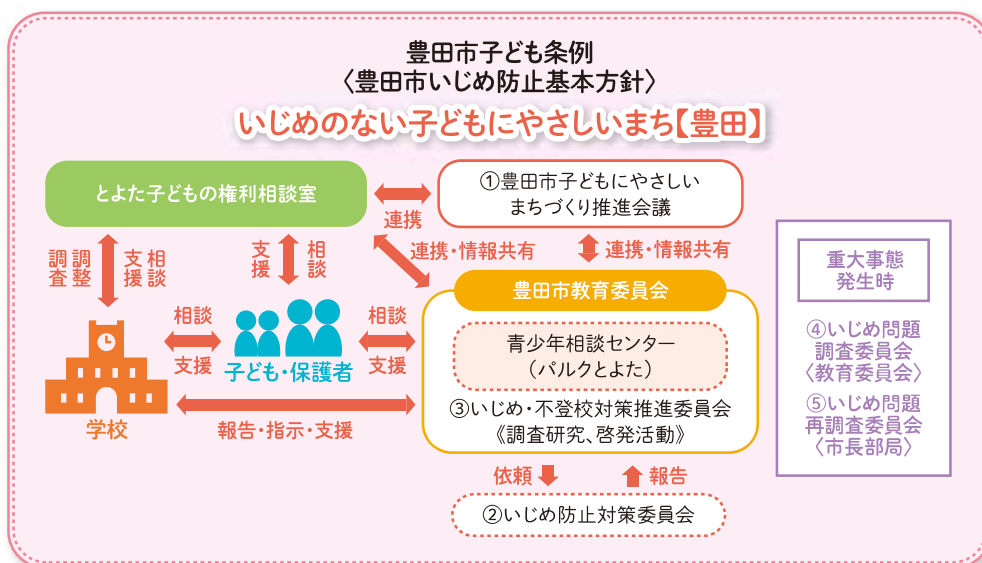
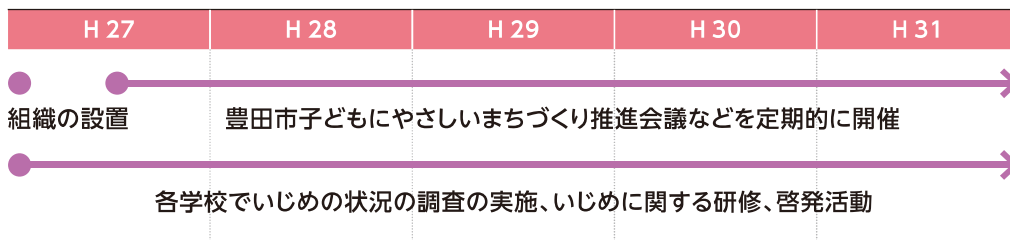
【主な取組】

- ・子どもへの体験活動や道徳教育の推進
- ・家庭や教職員向けの研修開催、啓発資料の作成・配布
- ・毎月のいじめ状況調査や校内検討会議の開催、相談機能の充実
- ・スクールソーシャルワーカーや弁護士など専門家による支援など

【推進組織】

- ①豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議
(関係機関及び団体により構成し、いじめ問題に関する意見交換、協議、連絡調整)
- ②いじめ防止対策委員会(いじめ防止のための対策協議)
- ③いじめ・不登校対策推進委員会(教員による調査研究、啓発活動)
- ④いじめ問題調査委員会(重大ないじめ事案が報告された場合の調査)
- ⑤いじめ問題再調査委員会(④の調査結果に対し、必要に応じて再調査)

実施スケジュール



⑤ ソーシャルメディア※の適切な利用に向けた取組

事業概要

スマートフォンなどの普及により、多くの青少年がソーシャルメディアを頻繁に利用しており、それにかかわる友人同士のトラブルや健康被害が増加しています。

その解決に向けて、主に小中学生とその親を対象に、ソーシャルメディアの適切な利用を促す市民運動を展開するとともに、研修会や講座を開催し、啓発を図ります。

【主な取組】

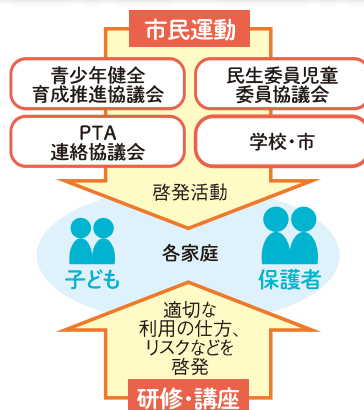
- ・青少年健全育成推進協議会など市民団体を中心とした啓発活動
- ・各青少年育成団体（PTA・民児協など）による研修会
- ・大学生などによる講座開催（対象は小中学生）

実施スケジュール

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
市民運動 実施、検証	→	→	→	→	→
研修・講座 実施、検証	→	→	→	→	→

スマホ・携帯電話の利用ガイドライン「豊田のルール4か条」

- ① 家族以外には夜9時以降（推奨時刻）かけません
- ② フィルタリングサービスを受けます
- ③ ながらスマホ・ケータイはしません
- ④ 人の心を傷つける書き込み、投稿はしません



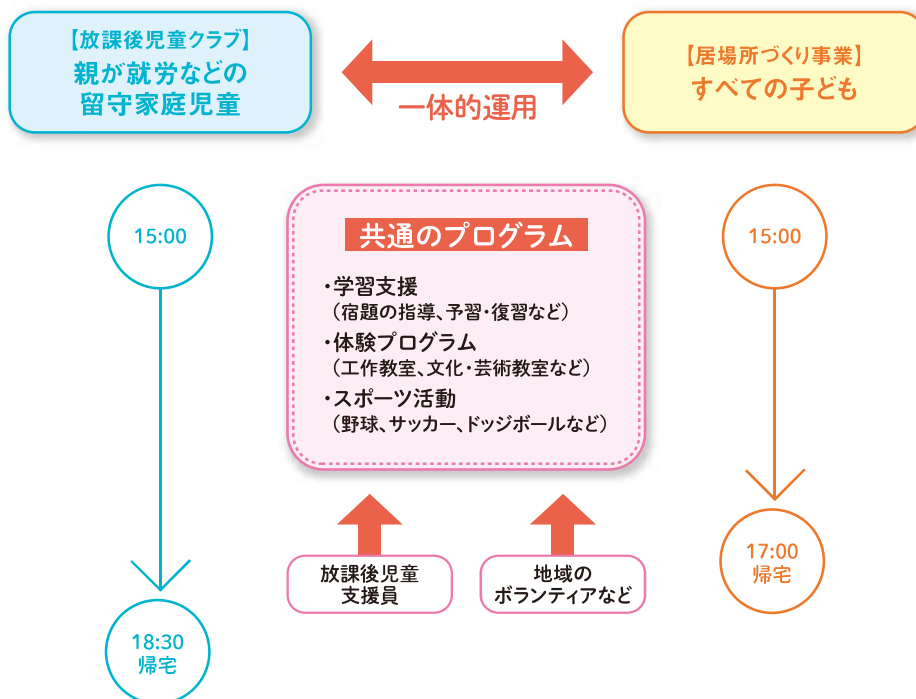
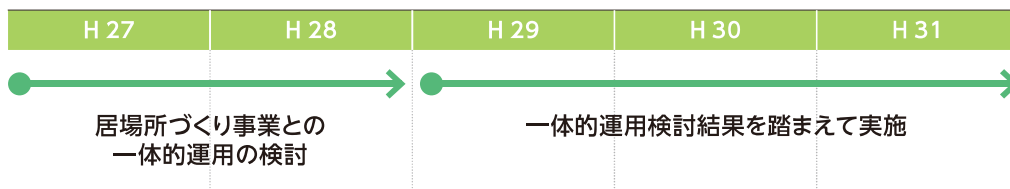
※ソーシャルメディア：SNS（フェイスブック、ラインなど）、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービス。

⑥ 放課後児童クラブと居場所づくり事業との一体的運用

事業概要

放課後にすべての子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、総合的な放課後対策を講じるため、親が就労しているなど留守家庭児童が利用する放課後児童クラブと、親の就労などに関係なく、すべての児童が活動する居場所づくり事業の一体的な運用を目指します。それぞれの事業を連携し、共通のプログラムを学校施設や資源を有効に活用しながら実施することにより、地域の人々とふれあい、異なる学年の友達と交流しながら、様々な活動や学習支援などの多様なプログラムを体験し、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育みます。

実施スケジュール



⑦ 高校生・大学生の社会参加活動促進事業

事業概要

青少年センターを学校の枠を越えた高校生・大学生の交流・活動拠点として位置づけ、社会活動への参画を促します。

【居場所・たまり場事業】

広報紙や大学連携協定を活用した情報発信などにより、青少年センターを学生同士の交流や活動の場として積極的にPRし、高校生・大学生を呼び込みます。

【イベントへの参加、企画、運営】

中学生・高校生ボランティア講座を実施し、主体的な活動を促進するとともに、イベントなどの実行委員会への参加を促し、企画・運営への参画を進めます。

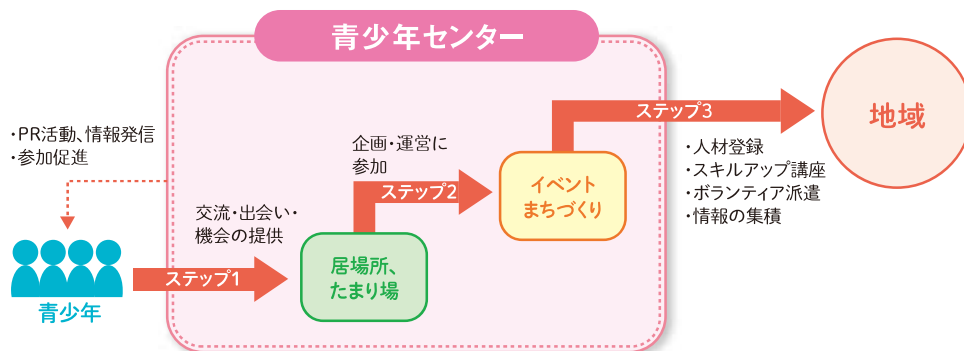
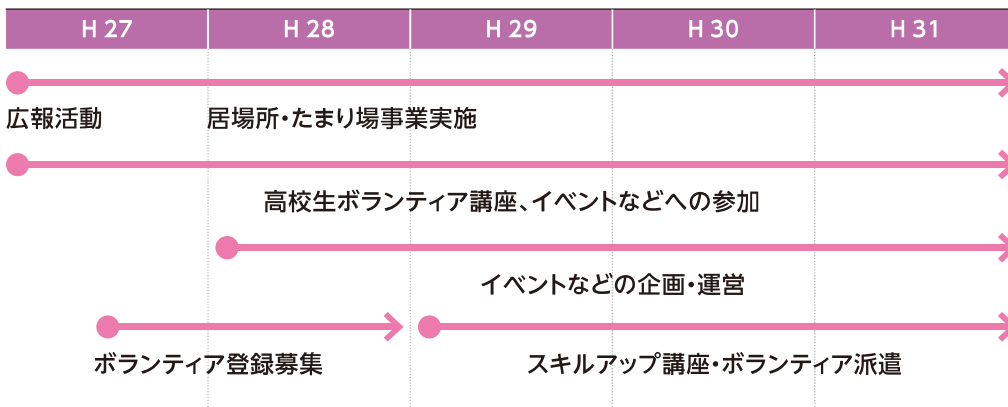
【高校生・大学生のボランティア登録・派遣】

高校生や大学生の得意な活動をデータベース化して、団体のボランティア登録を行います。地域でのニーズに対応した応援活動ができるよう、スキルアップ講座の開催とボランティア派遣を行います。

【社会参加活動促進情報の発信】

ボランティア、インターンシップ、就職などの情報を集積し、公開します。

実施スケジュール



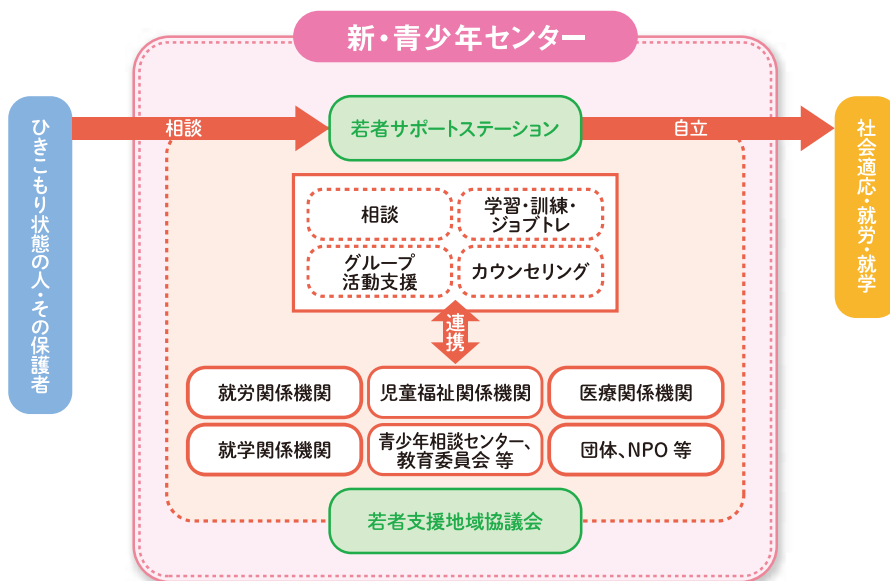
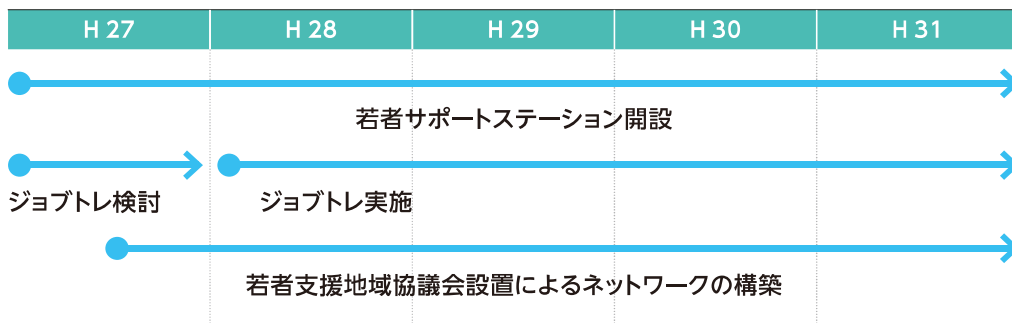
⑧ 若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置と運営

事業概要

若者サポートステーションを青少年センター内に開設し、主に18歳以上のひきこもり状態の人とその保護者を対象に、自立に向けた相談、就労・就学などに向けた学習・訓練、当事者や保護者のグループ活動の支援など、社会参加や就労に向けた支援を行います。若者サポートステーションは、NPOなどによる運営とし、臨床心理士などの資格者を配置します。

また、若者サポートステーションや青少年相談センターなどの関連機関からなる若者支援地域協議会を設置し、自立支援のネットワークを構築することにより、それぞれの専門性を生かしながら連携し、自立に対して困難を有する青少年を継続的に支援します。

実施スケジュール



⑨ 親育ち交流カフェの開催

事業概要

保護者同士が交流したり、子育ての先輩保護者から子育てに関する話を聞くなど、地域力を活用して学び合う関係を築きながら子育てに関する情報交換や相談をする機会として、「親育ち交流カフェ」を開催します。

「親育ち交流カフェ」は、PTA、青少年健全育成推進協議会、学校、NPOなどがファシリテータ（進行役）となり、気軽に参加できるワークショップのスタイルで、交流館、学校、地域の施設などで開催します。

主に小中学生の子どもをもつ保護者を対象とし、意識の高い保護者だけでなく、多くの保護者が気軽に参加できるよう配慮し、家庭教育手帳「親ノート」を活用するなど、楽しく、わかりやすく学び合えるよう工夫します。

実施スケジュール

